

令和7年度 第4回市政懇談会 事前要望等回答一覧(北河原地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>行田市義務教育学校設置に向けた再編計画をスピードを持って進めてほしい。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>児童生徒数の減少により、学校が小規模化することで教育活動に支障が生じております。こうした状況を早急に解消するとともに、子どもたちの教育環境をより良いものとするため、再編計画案を作成し、保護者・地域の皆様への説明や市民意見募集を実施しています。</p> <p>教育委員会といたしましては、計画案で示した目標スケジュールに合わせて着実に取り組んでまいります。</p>
2	<p>乗合型AIオンデマンド交通が試験運用中とのことだが、今後、何台の自動車が稼働可能となるのかわからないが、利用者が必要な時に何不自由なく利用できるような体制を整えていただきたい。</p>	<p>交通政策課</p>	<p>乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」は、運転手不足が叫ばれる中、多様化する市民の皆様の移動ニーズにお応えするための新たな移動の足として、本年1月から運行を開始いたしました。運行開始から1年間は、道路運送法第21条に基づく実証運行として、セダン型(シエンタ)1台、ワゴン型(ノア)2台、車いす対応のワンボックス型(ハイエース)1台の計4台で運行しております。</p> <p>「うきしろ号」につきましては、多くの皆様にご利用いただけるよう、利用者などからお寄せいただくご意見も参考にしながら、随時制度の見直しを行うこととしております。直近では、当日予約の締切時間を乗車時間の90分前から45分前へ短縮する見直しを、今月1日からの適用しました。また、今後、高齢者の付添人(1名のみ)を、利用者登録不要でご乗車いただけるような見直しも予定しております。</p> <p>こうした見直しを行いながら、利用者の皆さまに喜ばれ、自家用車に頼らなくても安心して移動できる行田を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>空き巣、賽銭泥棒、養魚場泥棒、交通標識板破壊等、色々な問題が出てきている。住民が中心となって対策を練る必要があるが、行政と警察をがタイアップして出来ることがあれば実施していただきたい。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>市では、住宅用防犯カメラの設置費用の補助を令和6年度より開始しているとともに、警察との協議により、市内主要交差点に街頭防犯カメラの設置を順次進めております。</p> <p>また、令和7年2月より、行田警察署及び市内のコンビニエンスストアと協力して、防犯パトロールの際にコンビニエンスストアに立ち寄り、声掛けや情報交換を行う「忍し活運動」を実施しております。</p> <p>引き続き、行田警察署とも連携を図るとともに、パトロールの強化をはじめとする防犯対策に取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
4	<p>【農村地域のコミュニティ、景観の維持が可能な農業政策を求めます】</p> <p>行田市は、企業誘致課の新設をはじめ、「立地適正化計画（コンパクトシティ化）」、都市計画マスタープランの一部改訂(産業系土地利用の見直し、幅員9m以上の道路沿線の企業誘致が可能)」「農地転用許可の埼玉県からの権限移譲」など、企業誘致に熱心である。人口減少(流出)の原因の一つに働く場所が無いことにあることから理解できる。しかし、同時に農政課と農業委員会事務局で在職1年未満の職員の人事異動があるなど、農政が軽視されているのではないかと感じてしまうことが行われている。</p> <p>農業は行田市の基幹産業と言われてきた。農業従事者の減少を、国は大規模化とスマート農業で乗り切ろうとしているが、それでは地域のコミュニティや景観は維持できない。これから5年もすれば、農村地域は太陽光発電施設と耕作放棄地が住居と空き家を取り囲むことであろう。様々な方面から農政への取り組みを強力に進めてほしい。</p>	農政課	<p>地域における農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、今後の地域農業の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を市内全域において本年3月に策定いたしました。</p> <p>この計画は、地域の皆様の意向に基づき、効率的かつ安定的に農業経営を営む担い手への農用地の集約化を図ることにより、農業の持続的な発展を目指すものでございます。</p> <p>今後につきましても、各地域農業の維持及び発展に向けて、ほ場整備の実施、農地中間管理事業の活用やスマート農業の普及促進による効率化等について、地域の皆様の意向を伺いながら、各種農業施策を総合的に推進してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	<p>【女性が活躍できる環境づくりをしてください】</p> <p>身近なところでも、自治会長、公民館長、公民館運営委員長、スポ協会長はほとんどが男性である。地方ではまだ男女の役割分担があり、ジェンダー平等となっていないことが、若い女性が都会に出て行ってしまう原因となっていると思う。こうした役職の半数が女性になるような取り組みが求められている。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p>	<p>市では、ぎょうだ男女共同参画プランに基づき、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮でき、多様な人材が活躍できる男女共同参画社会の実現を目指しています。</p> <p>地域社会はもとより、政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、まずは、市が設置する審議会等の女性委員の割合を40%にすることを目標に取り組みを行っています。市全体への波及には時間がかかることと認識しておりますが、少しずつ意識を変えていけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、地域での役職は男性が多い実態があります。地域それぞれの事情も異なるとは思いますが、皆様のご理解をいただけますよう、女性の積極的な参画について今後も継続して啓発してまいります。</p>
6	<p>【パブリックコメントを有効利用してください】</p> <p>行田市のネット使った情報公開はしっかりとしており、多くの情報を得ている。ただ、パブリックコメントに関しては、形だけのものにしないよう努めてほしいと思っている。「行田市学校跡地利活用基本方針」については3名の意見があり、ほぼ意見の全文が記載されていたが、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画 骨子案」では15名の意見であったが、意見が市の方でまとめられていた。質問や意見は、市が抜粋した内容に至るまでの説明も大切な要素だと考える。意見の全文を記載し、それに対する回答を載せる方が良いのではないか。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>学校再編計画〈骨子編〉(案)のパブリックコメントでは、「行田市市民意見募集手続要綱」に基づき、対応させていただきました。</p> <p>同要綱では、提出された意見等に対する意思決定を行った際は、提出された意見等の概要、提出された意見等に対する実施機関の考え方などを公表することが規定されております。</p> <p>そのため、提出されたご意見につきましては、この規定を踏まえ、概要を記させていただきます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
7	<p>宿泊補助金制度をぜひ作って欲しい。（他市にはある）</p>	<p>地域活動推進課 健康課</p>	<p>市では「行田市湯ったりあったか元気倍増事業」として、市と提携している観光地の宿泊施設のご利用や、観光施設や土産物店などをご利用いただく際に、さまざまな特典が受けられるサービスを実施しております。サービスの例として、全国151か所に展開するマイステイズホテルグループにおいて公式ホームページ掲載の各宿泊プランから10%オフになるサービスがございますのでご活用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、ご利用の際は、地域活動推進課にお問い合わせいただきますよう併せてお願いいたします。</p> <p>また、本市では埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する保養施設宿泊利用共同事業を通じて、次のとおり保養施設の宿泊助成を行っております。</p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市国民健康保険に1年以上加入しており、施設利用日においても加入されている方 ・ 国保税を完納している方 <p>○助成額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額 大人2,000円（中学生以上） 小人1,000円（小学生以下） ・ 利用限度 1年度当たり1泊

No.	意見・要望等	所管課	回答
8	<p>独り暮らしの高齢者の見守りとして月に一度お弁当を配布してほしい。</p>	<p>高齢者福祉課</p>	<p>市では、見守りが必要な高齢者に対し、主に3つの事業を実施しており、その一つにお弁当をお届けしながら安否確認を行う「行田市高齢者等配食サービス事業」を実施しております。</p> <p>○行田市高齢者等配食サービス事業</p> <p>【対象者】</p> <p>(1)満65歳以上の者のみで構成する世帯（昼食時又は夕食時に恒常的にこれと同様の状態となる世帯を含む。）の者</p> <p>(2)前号の者と生活を共にする身体障がい者手帳1級又は2級に該当するもの</p> <p>(3)第1号の者と生活を共にする療育手帳の○A又はAに該当するもの</p> <p>(4)その他特に市長が必要と認めた者</p> <p>【回数】 一週間に4食まで</p> <p>【安否確認の方法内容】</p> <p>配達時、事前連絡がなく利用者が不在である場合、または利用者の身体状況に異常が見られる場合には配食事業者から市役所と届出されている緊急連絡先に連絡。</p> <p>その他に、高齢者の見守りサービスとして在宅高齢者緊急通報システムサービス、ひとり暮らし高齢者見守りサービスがございます。お困りの方がいらっしゃったら、各種事業をご活用いただけるようご案内させていただきます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
9	<p>【荒廃した農地の改善とまた貸し問題への対応】 北河原地区内において、長期間手入れをされず荒れている農地が複数存在している。中には無断でまた貸しされているケースも見受けられ、地域の環境悪化や治安への不安を招いている。市としての調査と、土地所有者への適切な指導をお願いします。一軒家で16.53ヘクタール田畑借りて農業従事者もいる。</p>	農政課	<p>農地の有効利用の促進を図るため、市農業委員会と連携し、遊休農地等の実態を把握する農地パトロールを年1回実施しております。また、適宜、市民の皆様よりご相談を受け付けており、適切な管理がなされていない農地につきましては、土地所有者へ個別で対応依頼及び指導を実施しているところでございます。</p> <p>今後も、耕作状況等の実態把握に努めるとともに、農地の適切な管理が図られるよう取り組んでまいります。</p>
10	<p>【無許可ヤードの対策】 農地や空き地を不法に利用したヤード（資材置き場、車両置き場等）が複数確認されている。これらは景観を損なうばかりか、火災や騒音の原因にもなり得る。市による現地調査と、違反に対する是正措置を強く求める。</p>	建築開発課	<p>ヤードにつきましては、県からの情報提供により所在地を把握したものがございます。これらは近隣の方々に様々な影響を与える可能性があり、火災や騒音、振動などを含め法令等に違反する部分につきましては、是正指導を行うこととなります。</p> <p>今年度は、火災の危険性があるヤードや周辺に影響を及ぼしているヤードを抽出し、埼玉県警との合同により立入調査を実施する予定でございます。</p> <p>なお、併せてヤード事業者に土地を貸す方に対しましても、市報ぎょうだなどを通じて注意喚起をしてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
11	<p>【通学路の草木の整備】</p> <p>北河原地区内の通学路において、特に59号線通り～北河原自治会館交差点にかけて雑草が歩道を覆っており、児童の安全な通行が困難になっている。また、市道への木の枝のはみ出しにより、緊急車両の通行にも支障をきたす恐れがある。早急な除草および枝払いの整備をお願いします。</p>	<p>管理課 農政課</p>	<p>本市におきましては、住宅から樹木が道路に越境している場合は、土地所有者に対し書面にて剪定を実施するよう指導をしているところでございます。</p> <p>今回のご意見を受け、現地を確認した結果、市道に樹木が越境していることを確認いたしましたので、土地所有者に対し、指導通知を送付いたしました。</p> <p>今後におきましても、市民の皆様が安全に通行できるとともに事故が生じることの無いよう、適切に市道を管理してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、農業振興地域内の農地法面やその周辺の道路・水路については、耕作者や地権者により草刈り等による保全を行っていただいております。</p>
12	<p>【下水側溝の蓋の未設置箇所への対応】</p> <p>市道の一部において、下水側溝の蓋が未設置または破損している箇所がある。通行者の転倒事故など危険が伴うので、速やかな補修・蓋の設置をお願いします。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>当該箇所の側溝については、蓋の架からない構造となっており、蓋を設置するには側溝を再整備する必要があります。</p> <p>側溝整備の事業採択においては、「行田市生活道路等整備事業評価制度」に基づき、優先度の高い路線から順次整備を実施しているところでございます。</p> <p>なお、既に架かっている蓋の破損につきましては、一部個人で設置した側溝蓋を除いて、修繕してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
13	<p>【一部道路を利用した散歩道の指定について】</p> <p>地域住民の健康維持・交流促進のため、一部の市道を歩行者優先の散歩道として指定・整備することを検討いただきたい。案内看板や簡易舗装の設置も併せて検討していただきたい。（地区住民が散歩に利用している市道等を、市が「散歩道」に指定するなどして、通行する車両に住民が散歩で使う道だということがわかるような案内看板などを設置してほしい）</p>	交通政策課	<p>市では、交通安全対策として、道路管理者である市道に注意喚起看板を設置している他、道路反射鏡（カーブミラー）や外側線などの路面標示の新設、維持管理を行っています。</p> <p>市民の皆様が健康増進等で市道を利用されており、交通安全の観点から歩行者に配慮すべき箇所がある場合には、「歩行者注意」などの自動車運転者向けの注意喚起看板の設置などを個別に検討いたしますので、交通政策課（市役所18番窓口）へ具体的な場所をお示しいただきご相談ください。</p>
14	<p>【北河原自治会館の耐震化工事に対する補助金支援】</p> <p>地域の防災拠点・交流拠点である北河原自治会館の耐震補強が急務である。市からの補助金支援をお願いし、地域防災力の向上を図りたいと考えている。</p>	地域活動推進課	<p>市では「行田市自治会集会施設建設費補助金」として、集会施設の改築、増築及び移築に対して最高400万円を超えない範囲内で事業費の2分の1以内の額の補助金を交付しております。</p> <p>なお、自治会館の耐震化工事においても当該補助金をご活用いただけますので、担当課にご相談いただきますようお願い申し上げます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
15	<p>【高齢者向けのコミュニティ活性化施策の推進】</p> <p>高齢化が進む中で、孤立を防ぎ、地域内の交流を深めるため、高齢者が気軽に集える場所・イベント・講座の支援を希望する。定期的なサロンやサークル活動への助成、交通支援なども併せてご検討いただきたい。</p>	高齢者福祉課	<p>高齢者の方が健康でいきいきと活躍し続けることは住み慣れた地域でその人らしく人生の最後まで暮らし続けていくためにも重要です。市では、高齢者自身の健康づくりや交流機会確保の取り組みを行っております。</p> <p>具体的には、集会所や自治会館における「通いの場」を拡充することや、「通いの場」に通える環境を整えることに加え、栄養・運動・口腔機能・認知機能に関する出前講座を実施し、地域における身近な介護予防活動や交流を住民自らが取り組むことができるよう支援しています。</p> <p>○通いの場（令和6年12月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所介護予防事業（100歳体操） 18箇所 ・公民館活動 87クラブ ・グランドゴルフ 25箇所 ・いきいきサロン 70箇所 <p>○通いの場への移動支援事業</p> <p>ご自身では「通いの場」まで行くことのできない高齢者のため、現在社会福祉法人3法人にご協力いただき、同法人の空き車両を活用した移動支援事業を実施。</p> <p>○市社会福祉協議会による「やすらぎの里」「大堰永寿荘」「南河原荘」に乗合型AIオンデマンド交通で来所した場合の片道運賃助成に対する市補助事業</p> <p>その他、市では、交流や生きがいつくり活動である「浮き城シニアクラブ」の支援も行っています。「いきいきサロン」については、市社会福祉協議会が活動に対する助成を行っております。ぜひご活用ください。</p>
16	<p>【新規就農者への支援制度の充実】</p> <p>今後農業を始めたいという若者や移住者に対し、初期設備費・農地取得支援・研修費用などの補助金制度を整備・拡充していただきたい。担い手不足の解消と地域農業の再生につながる施策を望む。</p>	農政課	<p>新規就農希望者に対し、就農前の研修費を補助する就農準備金制度、就農後の経営開始資金制度や経営開始直後の農業機械・施設の整備等を補助する経営発展支援事業等、国や県等の関係機関との連携の上、各種支援策を講じているところです。</p> <p>今後も、希望者のニーズ等に応じて、適切な支援策について検討してまいりたいと存じます。</p>